

## 第13期 社会教育委員の会議（第1回） 会議録

● 開催日時 令和3年4月23日（金） 午後1時57分～3時21分

● 会 場 教育委員会室

● 出席者

社会教育委員 （7人）

大島 英樹	野川 春夫	大畑 廣行	
竹高 京子	工藤 宜	鈴木 弥生	風澤 明子

事務局職員 （4人）

葛飾区教育委員会事務局参事、生涯学習課長	加納 清幸
生涯学習課学び支援係長	佐藤 吉裕
生涯学習課学び支援係（社会教育主事）	与儀 睦美
生涯学習課学び支援係	黒澤 幸恵

オブザーバー （2人）

生涯スポーツ課長	柿澤 幹夫
生涯スポーツ課事業係長	張替 武雄

出席者 計13人

### 次第

- 1 委嘱状の交付
- 2 教育長挨拶
- 3 出席者紹介
- 4 議長、副議長の選出
- 5 議 事
  - (1) 社会教育委員の職務と会議の運営について
  - (2) 協議テーマについて
  - (3) 今後の会議の進行について
  - (4) 葛飾区教育振興基本計画推進委員会について
    - ア 葛飾区教育振興基本計画推進委員会の報告（竹高委員）
    - イ 葛飾区教育振興基本計画推進委員会委員の推薦について
  - (5) その他

### 【配付資料】

- 第12期葛飾区社会教育委員の会議第13回会議録（案）
- 第13期葛飾区社会教育委員について [資料1]
- 社会教育法（抜粋） [資料2]
- 葛飾区社会教育委員の設置に関する条例・同条例施行規則 [資料3]
- 葛飾区社会教育委員の会議 協議テーマ [資料4]
- 第13期葛飾区社会教育委員の会議スケジュール（案） [資料5]
- 葛飾区教育振興基本計画推進委員会委員より提出されたご意見等について [資料6]
- 令和3年度葛飾区教育振興基本計画推進委員会委員の推薦について [資料7]
- かつしか区民大学情報誌 まなびぷらす Vol.29
- かつしかの文化財 第99号
- 関連事業チラシ
  - （そうさく教室、出前教室、わがまち楽習会、HIPHOP、子ども食育クッキング、よくばり！おはなし探検隊、「子どもを犯罪から守る」まちづくり活動、生涯学習援助制度、東京聖栄大学公開講座）

— 開会 —

**○事務局** 本日は大変お忙しいところ、ご出席くださいまして、誠にありがとうございます。ただいまから、第13期葛飾区社会教育委員の会議の第1回会議を始めます。

本日は、お手元の次第に沿って進めてまいります。

## 1 委嘱状の交付

**○事務局** まず、委嘱状の交付です。本来、教育長からお渡しするところですが、机上に配付したことで代えさせていただきます。

## 2 教育長挨拶

**○事務局** 委嘱に当たりまして、小花教育長からご挨拶を申し上げます。

**○教育長** 皆様、こんにちは。教育長の小花でございます。

皆様方には大変お忙しい中、社会教育委員をお引き受けいただきまして、誠にありがとうございます。今期の委員の皆様には、前期の第12期から引き続いてお引き受けをいただきました。重ねて御礼申し上げます。今後2年間、本区の社会教育振興のために様々なご助言をいただくこととなります。どうぞよろしくお願いいたします。

すでに委員の皆さんご承知のとおり、昨年の当初から始まりました新型コロナウイルス感染症の状況でございますが、東京ではこれまで2度の緊急事態宣言、そしてまん延防止等重点措置などが行われてまいりましたけれども、今日時点において収束には至らず、本日、3回目の緊急事態宣言が出されるという報道がされているところでございます。

これらの影響は、この社会教育委員の皆様のご活動にも、昨年度大きなものがございました。

まず学校教育の分野でございますが、昨年度は一斉休業、それから行事や部活の中止なども多く行われました。今年度につきましては、感染予防対策をしっかりと行った上で、子どもたちに必要な教育活動については、できるだけ工夫をして実施していくという方針でございます。

しかしながら、改めて今回のような緊急事態宣言が出される事態になりまして、そういうこともあるという想定で、事業や行事の準備を進めていたのですが、緊急事態宣言期間がいつまでになるのか見えにくい中で、どの行事を実施するか取り止めるか、検討に追われている現状がございます。

そして、社会教育の分野でございますけれども、これも一昨年は、博物館、図書館、スポーツ施設が一時休館するという事態にもなりましたが、現在のところは予防対策を図りながら、事業を実施しているという状況です。それから、オンラインでの生涯学習事業の配信などについても工夫をして実施しております。

しかしながら、本日の宣言の内容によっては、社会教育関係の施設につきましても休館等をするかどうか、今夜中に検討、決定し、明日から周知する予定です。報道によりますと25日からということですので、区としての対応を準備している状況でございます。

そして、このコロナウイルス感染症については、区としてもワクチンの接種に向けて全庁を挙げて準備を進めておりますが、通常の生活に戻るまでにはやや時間がかかるものと思われまして、また、このことを契機とした社会のありようも、いろいろ変化もあるのではないかと諮問されていると思っております。

そこで、このような状況を踏まえて今期の社会教育委員の会議のテーマといたしましては、「社会の急変を契機として、これからの生涯学習と生涯スポーツを考える」とさせていただいたところでございます。2年間をかけてご検討いただき、ご意見をおまとめいただき、今後の葛飾区の教育行政に生かしていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

また、テーマ以外にも社会教育行政全般にわたって様々併せてご意見をいただきたいと思っております。

2年間このような状況の中で、会議などいろいろ困難もあろうかと思っておりますけれども、よろしくご検討いただきますよう、お願い申し上げます。

**○事務局** 教育長、ありがとうございます。

この社会教育委員の会議は、原則として公開しており、傍聴者がいることがございます。本日、傍聴者はいらっしゃいません。

### 3 出席者紹介

**○事務局** それでは、次第の3番、出席者の紹介です。資料1に委員名簿がございますので、それをご覧になりながら委員の皆様から自己紹介をお願いします。団体選出の委員の皆様は、所属されている団体の活動状況などもお話しいただければと存じます。

委員名簿の1番、大島委員からお願いできますでしょうか。

**○大島委員** 皆様、こんにちは。大島英樹でございます。前期、議長を仰せつかったところではありますが、ご承知のとおり、様々な事情があり提言等まとめることができなかったということもございまして、引き続き13期の委員として関わらせていただくことになりましたが、状況も変わった部分と変わらない部分があって、その中で一体葛飾の状況がどうだったかということで、しっかりとウォッチしていきたいという思いを引き続けていければと思っております。

社会教育職員の養成、それから教員養成ということを仕事としておりまして、ここでもまた社会教育委員として少しでも力になればと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

**○事務局** よろしく申し上げます。それでは、2番の野川委員、お願いします。

**○野川委員** 2番目の野川春夫でございます。順天堂大学の教諭をしておりました。現在は公益財団法人日本スポーツクラブ協会の理事長も兼ねております。こちらは、先日お亡くなりになった小野清子さんと、旦那様の小野喬さん、1964年の東京オリンピックで選手宣誓をされた方が立ち上げた公益財団法人です。

専門はスポーツ健康科学と書いてあるのですが、実質的には生涯スポーツというキーワードが、1989年、平成元年に文部省で出たときに鹿屋体育大学にありまして、そこで生涯スポーツ学講座を作るということで関わり、以来生涯スポーツ学講座の主任教諭をしております。

そのような形で生涯スポーツというキーワードでこれからもお役に立てればと思っております。

**○事務局** ありがとうございます。次に、3番の大畑委員、よろしくお願いします。

**○大畑委員** 大畑廣行と申します。選出母体であります西水元地区委員会の会長を務めておりまして、青少年育成地区委員会の会長連絡協議会の方では副会長でございます。

青少年の健全育成ということが大きな目標で活動するグループなのですが、小学校、中学校、時には高校生ということで、子どもたちの体験を通じていろいろなものを地域の中で芽生えさせられればいかなという思いで活動を行っております。

こういう複雑な状況になると、子どもたちと接触する回数も思うようにいかない中で、事業ができないときの周知の仕方や、子どもたちと顔を合わせるタイミングが非常に難しくなっております。このような状況も、これから違う意味でも出てくるかもしれません。リモートとか自宅学習も、今までと全然違う学習の仕方になると、表に出てくる回数が減ってくる子どもも多いのかなど。その子どもたちをどうやって表に引き出してみんなと一緒に遊び、体験できるか、そういったことがこれから活動していく上では新しい取組になっていくのかなと思っております。よろしくお願いします。

**○事務局** よろしくお願いします。それでは、竹高委員、お願いします。

**○竹高委員** 竹高京子です。11期、12期、13期と3期目になります。学校図書館ボランティア連絡会の代表をさせていただいております。今も学校地域応援団のコーディネーターをやっていますし、わくわくチャレンジ広場にも関わらせていただいております。いろいろな視点からご協力できればと思って、勉強させていただこうと思っております。よろしくお願いいたします。

**○事務局** それでは、工藤委員、お願いいたします。

**○工藤委員** 初めまして。工藤宜（クドウヨシミ）と、この1字で、「宜しく」という字が「ヨシミ」です。葛飾区スポーツ推進委員協議会の副会長を去年からやっております。一昨年、会社を定年で終わりましたら副会長を仰せつかりました。

スポーツ推進委員協議会は、去年は中止になった行事が16ぐらい。体力測定をやるということで実施できたのが6、7ぐらいでした。ただ、その前に研修会や検証を何回もしました。具体的には、三密を避ける、消毒、どうやったらできるか、うまく回せるかということです。問題はなかったと思いますが、今年度もしっかりと検証して、事業がスムーズにいくようにやっていきたいと思っております。やれる事業に対して、コロナ対策をちゃんとやって実施することが大事です。スポーツ推進委員の大事なところは、やっぱり現場で1回確認して、それで何回も検証して、それで事業に取り組むこと。現場主義が一番いいなと感じております。

**○事務局** ありがとうございます。続きまして、鈴木委員、お願いいたします。

**○鈴木委員** 鈴木弥生と申します。仕事は美術関係の財団に勤めておりまして、葛飾区とは全く違うところでやっております。仕事とは別にカウンセラーの勉強もしてまして、今コロナで途中になってしまっているのですけれども、ゆくゆくはちゃんと勉強して、葛飾区の人々、心に問題のある人を含めてですけれども、何か力になれるようなことをしたいなど、長期的なことを考えて今、勉強しております。社会教育委員や区民大学も初めてだったのですけれども、参加させていただいて、区のことをやっとなんだん分かってきました。今までは、本当に長く住んでい

る割には何も見ていなかったなということで、今、勉強中です。時間がもっとできたら、もっともっと区の何かをやりたいと思っておりますけれども、それを目指して今、勉強中ということでございます。よろしくお願いいたします。

**○事務局** よろしく願いいたします。それでは風澤委員、お願いいたします。

**○風澤委員** 7番の風澤明子と申します。区内の南綾瀬小学校の校長です。11、12期と務めさせていただきましたが、11期では、学校現場の様々な行事と重なったり、また12期では、コロナで皆様との会議に参加する機会がなかったり、また、会議があっても、学校の様々なことと重なったりと欠席することも大変多くて、心苦しく思っておりました。この13期、できるだけ学校との関係も調整しながら参加させていただき、勉強させていただきたいと思っております。学校という世界は、長く勤めていますと、大変狭い世界で生きているのだなということを感じております。ですので、このような場で様々なお立場の皆様からのお話を受けて、私も勉強し、最終的には私の働く場所は学校ですので、そこにまたいい形で返していけたらなと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

**○事務局** ありがとうございます。8番の熊谷委員ですけれども、お仕事の都合でご欠席のご連絡をいただいております。

それでは、続きまして、教育委員会事務局職員の自己紹介です。

教育次長からお願いいたします。

**○教育次長** 教育次長の安井でございます。昨年に引き続きまして教育次長を拝命いたしました。よろしくお願いいたします。

**○生涯学習課長** 生涯学習課長加納でございます。引き続きよろしくお願いいたします。

**○事務局** オブザーバーということで、生涯スポーツ課から二人、出席します。

**○生涯スポーツ課長** 生涯スポーツ課長の柿澤と申します。この4月から着任させていただきました。よろしくお願いいたします。

**○事業係長** 生涯スポーツ課事業係長の張替と申します。引き続きよろしくお願いいたします。

**○事務局** 続きまして、事務局の生涯学習課学び支援係です。

**○学び支援係長** 学び支援係長の佐藤と申します。この4月から係長として赴任いたしました。皆様の様々なご意見を集約して、まとめていければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

**○学び支援係** 学び支援係黒澤と申します。よろしくお願いいたします。

**○事務局（社会教育主事）** 引き続き事務局を担当いたします与儀です。よろしくお願いいたします。

ここで、教育長は別の公務のため退席させていただきます。

**○教育長** 申し訳ございません。どうぞよろしくお願いいたします。

(教育長 退席)

#### 4 議長、副議長の選出

**○事務局** それでは、次第の4番ですが、改めて第13期ということで議長、副議長の選出をします。

議長、副議長は委員の互選となっておりますが、立候補や推薦のご意見はございますか。

**○竹高委員** 事務局に一任でいかがでしょうか。

**○事務局** ありがとうございます。ただいま事務局一任という発声をいただきましたので、事務局で案をお示ししたいと存じます。

事務局案として第12期に引き続き、議長には大島英樹委員を、副議長には野川春夫委員を推薦いたします。いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

**○事務局** 「異議なし」ということで皆様のご承認をいただきましたので、大島議長、野川副議長として名立てを換えさせていただきます。

改めまして、議長から、就任のご挨拶をお願いします。

**○大島議長** 改めまして、議長を仰せつかりました大島でございます。これは12期の宿題をしっかりと今期果たせよ、というメッセージと受け止めてやっていきたいと思っております。

皆様のご支援の下、良いまとめができるようにと思っておりますので、引き続きご協力よろしく願いいたします。

**○事務局** ありがとうございます。野川副議長、就任のご挨拶をお願いします。

**○野川副議長** 私の方はもう議長の大島先生の足を引っ張らないように頑張りたいと思っております。もう1点は、生涯スポーツということで、今年の後半ぐらいから第3期のスポーツ基本計画が策定されますので、それとの整合性ということでいろいろな情報等を集められたらと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

**○事務局** ありがとうございます。それでは、この後、議事に入る前に本日の資料の説明をさせていただきます。

机上に、3月24日の会議録の案を置かせていただきました。こちらをご覧くださいまして、修正点がございましたら、5月6日木曜日までにご連絡をいただければと思います。

もしご連絡がない場合には修正点なしで決定しますので、よろしくお願いいたします。

資料ですが、次第、その次の資料1が第13期の社会教育委員についてです。主な職務は記載のとおりです。任期は遡って令和3年4月1日から令和5年3月31日の2か年です。よろしくお願い申し上げます。協議テーマは記載のとおりですが、この後ご説明いたします。それから、委員の皆様方の名簿です。

今後の協議のための資料として、資料2が社会教育法の一部抜粋、資料3が社会教育法と社会教育委員の設置に関する条例、資料4が協議テーマについて、資料5はスケジュールの案です。資料6は「葛飾区教育振興基本計画推進委員会委員より提出されたご意見等について」です。それから、資料7は「令和3年度葛飾区教育振興基本計画推進委員会委員の推薦について」ということで、葛飾区社会教育委員の会議の議長宛てのものでございます。

それから、事業チラシですけれども、現在、参加者を募集しているものや、実施に向けて動いているもののチラシを配付させていただいております。生涯学習関連、生涯スポーツ関連のチラシですので、後でゆっくりご覧いただければと思います。コロナの影響もありまして、リモートとかオンラインでも参加できるように、いろいろ工夫をしながら事業を進めております。

それでは、これ以降の進行は、大島議長にお願いしたいと存じます。よろしく申し上げます。

## 5 議 事

### (1) 社会教育委員の職務と会議の運営について

**○大島議長** それでは早速議事に入ってまいりたいと思います。お手元の次第5番の(1)社会教育委員の職務と会議の運営について。こちらの説明を事務局からお願いいたします。

**○事務局** それでは「社会教育委員の職務と会議の運営について」ご説明させていただきます。

社会教育委員の制度と職務についてですけれども、この制度は人々の意向を社会教育行政に反映させるため、いわば住民参画型行政の仕組みとして設けられております。資料にございます社会教育法第15条に根拠を置くものです。

資料2の社会教育法抜粋の3枚目をご覧ください。同じく第15条2項で、「社会教育委員は、教育委員会が委嘱する」とされております。本区では、平成8年3月に社会教育委員の設置に関する条例を定め設置し、定数は10人以内、任期は2年となっております。資料3の「葛飾区社会教育委員の設置に関する条例」をご覧くださいければと思います。

皆様方は第13期の葛飾区社会教育委員となり、令和5年3月31日までが任期となります。

次に社会教育委員の職務ですけれども、社会教育法の第17条に、「社会教育委員の職務」が規定されております。職務は社会教育に関して教育委員会に助言するということです。そのため具体的に、1社会教育に関する計画づくり、2会議を開いて教育委員会の諮問に応じて意見を述べる、3そのための研究調査、ということが職務になります。

また、教育委員会で社会教育についての意見を述べることもできます。

さらに社会教育法第13条では、社会教育関係団体の補助金の申請に関して意見を述べることも社会教育委員の役割とされております。次回の会議で、社会教育関係団体の補助金の申請に関してご審議をいただく予定です。

なお、社会教育委員はおひとりおひとりが独立した立場で意見を述べ、活動することが基本となっております。おひとりおひとりが集まった形で、議長によって招集していただいて「社会教育委員の会議」という会議体を開催していただいているという形になっております。

次に会議の運営ですけれども、資料5のスケジュール表をご覧ください。大まかな予定を立てておりますけれども、今後は議長の招集によりまして、おおむね1か月に1回程度このような会議を開催していただく予定です。令和5年1月頃までに、形式にはこだわりませんが、提言書や報告書という形で、今後ご協議いただく内容をおまとめいただきたいと思います。存じます。

その間、全体会のほかに必要に応じて正副議長の会議や、報告書等執筆に向けての起草委員会

の開催、それから先進事例の見学、講師を招いての学習会などを開催していただきたいと思っております。

会議の日程につきましては、できるだけ皆様のご都合をお聞きして調整してまいりたいと思っております。

併せて、会議の記録と公開について説明させていただいてよろしいでしょうか。

**○大島議長** お願いします。

**○事務局** 会議の記録については、要点をまとめた会議録を作成します。作成に当たりまして事務局でまとめた記録を委員の皆様へ、今回のように確認していただいた後に、正式な会議録とします。その会議録につきましては、区のホームページで公開いたします。記録作成のために、レコーダーによる録音をします。これについてご了承いただきたいと思っております。なお、録音したものは会議録作成のための補助資料ですので、これは公開の対象にはしないこととします。

それから、会議の公開ですけれども、区民などから傍聴希望があれば教育委員会傍聴規則に準じて対応し、許可することとなります。また、時々会議や調査の様子を写真に撮らせていただくことがあります。記録のためとまとめた文章の中に使わせていただくことがありますので、その点ご了承いただければありがたいと存じます。

説明については以上でございます。

**○大島議長** ありがとうございます。それでは、ただいまの説明につきまして、委員の皆様からご質問等があれば受けたいと思っております。

まずはどういう仕組みなのか、仕組みの話とスケジュールということでしたけれども、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ただいまのご説明に従って社会教育委員の仕事と会議の運営をしてまいりたいと思っております。ありがとうございます。

## (2) 協議テーマについて

**○大島議長** では、続けて(2)協議テーマについて。こちらでもまた、事務局からのご説明をお願いいたします。

**○事務局** それでは、ご説明させていただきます。お手元の資料4をご覧ください。

先ほど教育長からも話がありましたが、今期は「社会の急変を契機として、これからの生涯学習と生涯スポーツを考える」というテーマを設定させていただきました。

背景ですとか、このテーマを設定することによってどういう協議をしていただきたいのかということも3点ほどまとめております。

実はこのテーマを設定させていただくに当たっては、第12期の中でも何回かご議論いただいております。

第12期においては「『東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会』を契機とした文化の創造と継承について」というテーマで協議をしていただきましたけれども、先ほど来お話がありますように、新型コロナウイルス感染症拡大の影響もございまして、会議を十分に開催することができなかったという背景もあって、提言をまとめることができなかったということです。

ただ、生涯学習、生涯スポーツの状況については、様々なところからヒアリングして、ご報告をいただく中で一定の確認を行うことができたものと考えています。

そうした中、区民の学びやスポーツの在り方も当然変わってきているわけですが、葛飾区においては生涯学習・生涯スポーツ事業にどんな変化が起きているのかを確認し、記録し、評するということは、今後の展開について必要なことだろうと思っております。併せて、先ほど事務局からお話をさせていただきましたが、今後のスケジュールの中では、例えば見学会であるとか、先進地の事例に学ぶとか、そういった内容も含めながら社会の変化に対応した生涯学習と生涯スポーツの今後の展望について協議をする上で、このテーマの設定が必要、ということで設定したものでございます。

**○大島議長** ありがとうございます。前回の議論を踏まえて、こうしたテーマで改めてスタートを切りたいということですが、委員の皆様、いかがでしょうか。

ご質問と、ご意見、ご感想も含めて自由な声をいただければと思います。

まとめ方についても、いろいろな形があり得る過程のところですが、いかがでしょうか。

**○大畑委員** 前回来られなくて図書館の方は失礼したのですが、前期オリパラを中心として、初めは学びから入って何をまとめるのかなというのがやっと分かってきた頃にだんだん会議ができなくなって、結果を出せなかったのですが、今度も非常に範囲が広くて、どの辺りが一番重点なのかを、ある程度早い時期に見極めながら取り組めるとまとめやすいし、我々もそれに対する意見も出しやすいかと思っております。あまり広げず、ある程度絞り込んでもらえるといいなと思っております。

**○大島議長** ありがとうございます。皆様のご意見を順番にうかがえればと思いますけれども、いかがでしょうか。

**○竹高委員** テーマがすごく硬くなったかなという気がしないでもないですが。画数が多いとか。ただ、「社会の急変を契機として」の意味での前期から引き継いだものを含めて、普通に生涯学習とスポーツを考えるのではなくて、急変を契機としたところだけを捉えていくという形に絞れば、その前と後ではどう変わったのか、その先にまたこういうことが起きないとは限らないので、いいところ、悪いところも含めて展望を報告していくという形でまとめられたらいいのではないかなと私は感じました。

**○大島議長** ありがとうございます。先ほど自己紹介で工藤委員さんはスポーツ推進委員の部分で検証と記録ということをおっしゃられていたので、その点からいかがでしょうか。

**○工藤委員** 去年は暗中模索という感じで。でもその中でも、とやってきたので、特別そのところを、先ほど言われたように詰めていったほうが分かりやすいのかなと。今年も多分暗中模索になると思うのですが、これが収まっても、また10年後に新しいウイルスが、となったときに、役に立つのかなとは思っています。だから、今、やってきたことを検証して、次につなげていくというのがいいのかもしれないですね。

**○大島議長** ありがとうございます。新しい状況になってしまって、それに馴染むと、前はどうかだったということと今の状況だけしか分からなくて、その間にまさに暗中模索をされた、それが何をしたのかということが残るだけでもとても大事なことなのかなというのが、この記録とい

うところにあるかと思うのです。

**○風澤委員** 「社会の急変を契機として」というところは、どういう世界なのか。私の場合はふだん学校の中におりますから、学校の中でもやはりこの前と後ということは大きく違うところがあると思いますから、この区民の学びやスポーツというところでも、実際のところがどうなっているのかというところを、まず本当に自分自身が知りたいなということもあります。

変化と一口に言うのですが、どういう変化のところに着目をするのだろうかという辺りが、具体的に皆さんの中ではどんなイメージを持たれているのかなど。この変化、学校の中で変化といういろいろな思い浮かぶのですけれども、生涯学習としての区民の学び、スポーツの在り様というところの変化というのは、皆さんはどんなふうにイメージされているのかなとちょっと思いながら、これを読ませていただいております。

**○大島議長** ありがとうございます。

**○工藤委員** 話は変わるのですけれども、暇なもので朝水元公園を散歩しているのです、1年間。そうすると初めはおじいさん、おばあさんが仲よしで歩いているなと思っていたのですけれども、それはどちらかが介添えなのですよね。コロナが流行り始めたときに、運動している人たちが何となく多くなって行って、冬になると暗くなるので人は少し減りました。この頃は、若い夫婦やおしゃれな女性たちが増えてきています。何となくただ散歩しているだけだけれども、いろいろ変化を感じています。

今、家の中に閉じこもっている人たちは、病気になる可能性があるのだろうけれども、そうならないように、この頃は三密を避けながら散歩をしているのです。だから、雰囲気が変わってきている。おしゃれしながら歩くと結構楽しいのかもしれない。だから、水元公園の散歩も少しずつ変わってきているなと感じているのです。

**○大島議長** ありがとうございます。定点観測というのは非常にいろいろなことが見えてくるころだと思うのですけれども、例えば役所の社会教育行政あるいは学校教育行政というところから見ると、今までであれば当たり前のように計画していたことができなくなったということで、ちょうど前回図書館の実態というところで、開けているはずの日が休館したということが記録されていなかったら、いつの間にか再開した場合、再開したねというだけになってしまう。どこかでしっかりと書き留めておく。それが多くの人にも分かりやすく伝わることができたらと思うのですね。そういう中で、日々皆さん区内で生活されている視点から、そこでどういうふうに思われたのか、あるいは、さっきの話でいけば、ほかのところではこんなふうによくいったという事例もあるのではないかと、いろいろなことが見えてくるのではないかとということなのです。

本当に日々の生活実感ということと、数字というか記録として残ることというのをうまく組み合わせたまとめに向かっていると、非常に意味が生まれるのではないかなということだと思います。

先週末でしたか、テレビ番組で水元公園が取り上げられて、行きたいなという人が増えるのではないかと思いますけれども。そういう中でも今までとこれから、可能なこと、駄目なことというのもウォッチの対象にもなるのだろうなと思いました。

○**工藤委員** あれは結構よかったです。アピールの仕方なのでしょうけれども、テレビの番組はああいうふうにあピールするのだなど。クライミング施設の紹介も。

○**大島議長** そうですね。クライミング施設はちょうど前期に、この任期の間に完成するという報告を受けていて、まだ見に行けていなかったもので、非常にありがたい、自分でも行ってみたいなと思ったところです。

○**工藤委員** というか、専門の人がやるというのを知らないじゃないですか。そこを掘り起こして紹介したというのが、いいなと思ったのです。

○**大島議長** ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。テーマは今、いただいたようなご指摘も踏まえて、まさに広がったらキリがないところだと思うので、しっかりと意見交換が進むような切り出し方をしていきたいと思います。

では、このテーマで今期、協議を行っていくことについてはご了承いただけますでしょうか。

(「はい」の声あり)

○**大島議長** ありがとうございます。

### (3) 今後の会議の進行について

○**大島議長** では、続きまして(3)今後の会議の進行について。こちらもまた事務局から説明をいただけますでしょうか。お願いします。

○**事務局** 資料5の4月9日の欄にありますように「学識経験者打ち合わせ会」ということで、大島委員と野川委員においでいただいて、スケジュールについて協議しましたので、皆さんにお諮りします。

本日は「第1回会議」です。おおむね月に1回程度ですけれども、5月はなくて、次回は6月14日の午後2時から予定しています。次回は、先ほども説明いたしました社会教育関係団体の補助金の審議をしていただきます。

7月は12日で、その日だけ午前中、10時から12時ということで予定しています。8月はお休みで、9月24日、10月22日、11月19日、そして年が明けまして1月21日、2月18日、3月は15日火曜日ということで、日程案をお出ししております。委員の皆様、この日程でご都合いかがでしょうか。どうしても難しいという日がありましたら、変更は可能ですので、おっしゃってください。

今年度はこのような形でやっていただくのですけれども、内容についても「社会の急変」ということで、新型コロナウイルス感染症の影響について、図書館についてはある程度前回ヒアリングをしたと思うのです。その続きとして、博物館や生涯スポーツ課の事業、生涯学習課の事業についてまとめて説明させていただいて、皆さんで確認していただき、評価を含めて協議をしていただいて、まとめにつなげていただくような形でお願いしたいと思っています。

また、先進地域の視察は、推薦やご意見がありましたら出していただいて、見学に行けたら行っていただければなと思っております。あるいは、先方に来ていただいて説明いただくことも可能です。

来年度になりましたら、報告書になるか提言書になるかまだ決まっていないと思いますけれども、まとめのものをどのような形で作るか、先ほど大畑委員からもなるべく絞った形で、というお話もありましたので、その絞り込みや構成などについて検討に入っただけであればと思っております。

**○大島議長** ありがとうございます。日程について、あるいは内容というところは、未定の部分がありますけれども、それぞれ進め方でご質問、ご意見があればと思いますが、いかがでしょうか。

今期のこの全般に関しては、とりわけその記録というところでは、それぞれの所管からもご報告いただいて出てくるものも、最終的に事務局に仕事を増やしますけど、全体としてとても見晴らしのいい形で記録がまとまったらなと思いますので、初めからきれいにまとめたものでなくても、こんなふうにするとどうか、というのをお出しいただきつつ、この会議で確認するというようにやっていくといいのではないかと思います。

非常に感染が進んだ時期、あるいは静まった時期という中で、そもそも社会教育施設の場合であれば、休館であるということが一目で見て分かる、そこは学校ともまた大分対応の形というのも違うでしょうし、そういうことが見晴らせるような記録になっていかなと思いますので、ぜひともお願いしたいと思います。

ほかよろしいでしょうか。

それでは、13期についてはこのようなスケジュールで進ませていただきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。ただ、先ほど事務局からもありましたとおり、早速日曜日から緊急事態宣言ということで、この会議自体も来週だったらどうなっていたかという話もあり、いつ変更があるかということも念頭に置いていただければと思います。

#### (4) 葛飾区教育振興基本計画推進委員会について

##### ア 葛飾区教育振興基本計画推進委員会の報告（竹高委員）

**○大島議長** では、次の議題に入りたいと思いますが、(4) 葛飾区教育振興基本計画推進委員会について。こちらア、イとありますので、アのほう、委員会の報告、竹高委員、お願いいたします。

**○竹高委員** 皆さんに4ページほど配られているのですが、資料6になります。4ページのうち半分ぐらいが私の意見なのです。

基本方針1の「学力向上のための取組の充実」というところで、1ページ目、基本方針1の4、学校図書館コーディネーターのことについて書かせていただきました。学校図書館コーディネーターが去年できたところで、学校図書館と教育委員会と、その中で葛飾区内の小中学校の学校図書館がつながるような形でコーディネーターさんが動いてくれるようになりました。動いたところで、本当に各校でいろいろな差があるということも多分勉強になった方がたくさんいらっしゃるという話も聞いたので、ここのところでこういうご意見を述べさせていただきました。

次のページ、基本方針1の5なのですけれども、「人権感覚・社会性や道徳性の育成」というところの5の意見です。「道徳授業地区公開講座」というのが毎年小中学校の中で行われていたのですけれども、コロナウイルスの影響でそのような講座も学校内でやらなくなってしまっているのです。人権などを勉強する上で、地域の方からお話を伺ったりするのも、三密を避けながら各教室に入るとか、そういう工夫をすればできるのではないかなという思いで、この意見は書かせていただきました。

あとその先、6番目は、移動教室とかが本当になくなってしまっているのです。そこの中で自然と触れ合う体験を含めたところ、例えば学校の中だとしても何としても、子どもたちにはそういう部分の感性も磨いてほしいなという思いで書かせていただきました。

基本方針2の8です。これはずっと長く続いていることなのですけれども、「早寝、早起き、朝ごはん食べようカレンダー」というのがとても浸透しているなと感じています。コロナ禍で、親子で料理をするとか、そういうことも結構あるというお話も聞くので、そういうところも大事にしてほしい、支援していただきたい、という意見を書かせていただきました。

9番目は、それこそ近隣の小学校に手伝いに行ったりはするのですが、PTA活動も地区委員会も、全く活動できなくてままならない、というお話を本当にお聞きします。その中でも、今回宣言が出てしまい、「出歩かないください」という世界なのでできませんけれども、それ以前の段階では、三密を避けながら、できることもあるのではないかなということも考えてほしいなという思いで、これは書かせていただきました。

3ページ目です。11番、12番、ここら辺は中学生のことで意見させていただいたのですけれども、葛飾区内でイングリッシュキャンプももう何年も続いてきているものなので、やめないでいただきたいですし、今朝テレビでやっていましたけれども、コロナ禍の中でのいじめの対策というのも、今までのいじめの対策と変わってきていて、難しいことなのではないかな、ということ書かせていただきました。

13番、14番も書かせていただいたのですけれども、生涯学習、本当に講座を企画してもできず、またここからやりましょう、今年度になってから企画してやりましょうと思っているところで、また宣言が出てしまうということで、本当に難しい中ではあると思うのですけれども、その部分で生涯学習も生涯スポーツのほうも無理がないところでやっていただきたい。しかも、それで環境の整備に力を入れていただけたらなという思いでご意見させていただきました。

全体的に小中学生の方に目が行ってしまっている部分が多いのですけれども、こんな形で教育振興基本計画推進委員会の中ではいつも発言させていただいております。今回これはネットでの意見だけのお話し合いになりましたので、これをご報告させていただきます。以上です。

**○大島議長** 竹高委員さん、ありがとうございます。そうすると、委員さんからのメール等での質問というかご意見ですね。

**○竹高委員** そもそもその計画のもので、前年度と今年度はどうだったかというご報告の書類をいただいたところで、見させていただいたもので、コロナ禍の中で前年度と比較対象にならないので、そこを讀ませていただいた上で、ちょっと気になって頑張っていたいただきたいなということに関してだけ意見させていただきました。

本来ですと、前年度と今年度どれくらい差が出ているので、ここは素晴らしいですね。ここはもうちょっと伸ばして頑張ってください、という意見を言うところですけども、それは今回できませんでしたので、こういう形での意見とさせていただきました。

**○大島議長** ありがとうございます。委員の皆さん、いかがでしょうか。何かご質問、ご感想を。委員の皆さんから出たご意見が、これで全部ですね。

**○竹高委員** 多分質問はそれだけしか出なかったと思います。

**○大島議長** 竹高委員がお出しになった意見が多く、ご活躍が良くわかります。

**○竹高委員** 結構な比率でしゃべっているのもあるのですけれども。

**○大島議長** こういう文字ベースでのやり取りの場合、表情すら伝わらないので、文字に出からしか反応できないという意味では、竹高委員さんのご活躍に非常に感謝したいと思います。ありがとうございます。

では、委員の皆様からご質問よろしければ、イのほうに進みたいと思いますが、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

## イ 葛飾区教育振興基本計画推進委員会委員の推薦について

**○大島議長** では、「イ 葛飾区教育振興基本計画推進委員会委員の推薦について」。こちらは資料7です。

これ議長宛てになっていて、フライングになっているのですけれども、新しく「令和3年度葛飾区教育振興基本計画推進委員会委員の推薦について」というのが議長宛てに来ております。社会教育委員から今年度も委員をご推薦くださいということなのですが、どなたにお願いいたしますでしょうか。先ほどのご報告をお聞きいたしましても、引き続き竹高委員にご活躍いただけたらと思います。委員の皆様、それから竹高委員、いかがでございましょうか。

(拍手)

**○大島議長** ありがとうございます。それでは、竹高委員、大変なところではございますけれども、引き続きご活躍をお願いいたします。ありがとうございました。

## (5) その他

**○大島議長** それでは、皆様のご協力の下、非常にスムーズに会議が進行いたしまして、「(5) その他」というところになります。委員の皆様から何かご報告、ご提案はございますか。

**○鈴木委員** 質問なのですけれども、区の状況をあまり分かっていないからかもしれません。せつかく教育次長さんがいらっしゃっているので、葛飾区の問題点というか、そういうところがあればお聞きしたいなと思うのですが。

**○教育次長** まず、昨年の1月からコロナが始まっています。日本で流行るようになって、そ

こから先はずっとコロナ一色で来ていました。特に義務教育で学校を閉めてしまうというのは我々初めての経験でございまして、その中でいろいろな課題が浮き彫りになってきたと考えています。

まずカリキュラムが全部こなせるかどうかということで、夏休みを半分ぐらいにしたり、給食というのが、実は家庭生活においても非常に大きなものであったと思いました。中には家庭の事情でお昼を食べられない子が出てきた。そういったところの問題も浮き彫りになりました。

社会教育あるいは生涯スポーツの分野、生涯学習の分野ですと、学校の1人1台タブレットというのは数年間に分けてやるつもりだったのですけれども、それを1年でやるという話になりまして、今年の4月から子どもたち全員に持たせている形になっており、それに伴ってICTの活用というのが急激に進んできた。もちろんそれについていけるかどうかというのが学校現場でも大きな課題になっている。今まで先生たちそれほど使っていなかった中で一気に進んでしまったというところでは、準備期間が足りない部分もございます。

また、例えば図書館であったら、今まで中学校1年生に本を配っていました。本を読みましようということで書籍を配っていたのだけれども、今年はそれを電子書籍にしようかなと考えています。そして、図書館の職員が学校に出かけて行って本の紹介をしたり、電子書籍の使い方を教えたり、登録しなければいけないので、区立図書館のメンバーカードを持つわけですけれども、それをやったことで、逆に新しい取組も進んでくる。

もう1つは、学校が閉まって居場所がなくなってしまった子どもたちがいっぱいいて、じゃあ、どうするかというところで、図書館の会議室を開放し、居場所づくりをやっていこうとしています。

図書館のWi-Fi設置というのもずっと課題になっており、それも数年かけてやるつもりでしたのですけれども、それを今年1年で全部やっしまおうと考えています。今年の前半、少なくとも秋口ぐらいまでには全図書館にWi-Fiを設置しようという動きだとか、今まで課題になっていた生涯学習の分野でもICT活用、オンラインでの講座の開催というのもこれからやらなければという話だったのだけれども、そういったことが急激に進みました。

それから、スポーツの分野でも、今回マラソンは場所を決めないで、携帯のアプリを使って、どこを走ってもどれぐらいの距離を走って、どれぐらいの時間がかかったかというのが出るような形でのマラソン大会をやりまして、そういったことというのはこれからの生涯スポーツの在り方において、場所を決められたスポーツ以外のところの展開も考えられると思っております、そういった意味ではコロナによって逆に新しい考えが出てきたというのもあって、必ずしも問題ばかりでもなくて、逆にこれからやらなくてはと思っていたことが一気に進んだところもございますので、その点ではいい面も悪い面もあったかと思っています。

これから先も今まで以上に将来的な部分が危惧されているわけでございまして、そういった中で走りながら考えていくことになろうかと思っておりますけれども、区の教育委員会としては、皆さん方が安全に安心して学習、あるいはスポーツを楽しめるような状況をこれからも追求していくと考えてございます。

**○鈴木委員** タブレットを子どもたちに配ったと今、聞いたのですけれども、人から聞いた話

には、お家で光回線が何もないので、持っていったけれども使えない子どもたちがいてというのを聞いたのですけれども、そういうところはどうされたのでしょうか。

**○教育次長** Wi-Fi 環境がない子がいたということで、去年に関しては全部お貸ししました。使用料も全部区のほうで負担するということになりましたけれども、今後のことを考えるともう必然的にタブレットを使うという時代がもうすぐ来てしまうと思うのです。そういったところでは Wi-Fi 環境の整備に関しましては、ご家庭の方にもご協力を求めながらやっていく。どうしてもそれが整えられないところについては区の方で支援を考えていくということで今、取り組んでいます。

**○鈴木委員** ありがとうございます。

**○竹高委員** すみません。それで言うと、給食が食べられないお子さんが多くて、葛飾区内は子ども食堂が進んでいますよね。子ども食堂というのは何課がどういう形で進めているものなのですか。

**○教育次長** 子ども食堂というのは、もともとボランティアベースで始まっているものと思います。教育の分野というよりも子育てとか子ども家庭支援という分野と直接関りが深かったということです。

ただ、私もお会いしましたけれども、結局活動者の方が、コロナが怖くて活動そのものが縮小してしまっただけと。そういうこともあって、我々一番気にしていたのは、子どもに栄養が行き渡るかどうかということだったので、短縮授業のときも簡易給食という形で、本当はカロリーとか全部決まっていて、これぐらいのカロリーで作るというのが給食なのですけれども、そこまでいなくても、とにかくお腹を満たせる程度のものは学校で作ってお渡ししてもいいし、その場で食べてもいいし、その場で食べるのが嫌だという子はお家に持って帰ってもいいしという形で、半月ぐらいだったかな、もうちょっとやったかな。

**○風澤委員** 半月ぐらいですね。

**○教育次長** やりましたよね。もちろん給食ではないのでお金を取るわけにもいかない。全部区が負担した経緯があります。子ども食堂の方から聞くとかかなり厳しいご家庭があるというのも改めて聞きましたので、そういった取組をしました。

**○大島議長** 今、伺っているだけでも、自分に見えているところはすごく限られているのだなというのをすごく感じる場所です。皆さんが気にされる場所を記録化しておくことは大事なところを出していただいて、全体像が見えるようにしていくというのはとても大事なことです。今の学校の簡易給食というものも……。

**○風澤委員** あと、子どもの体力もそうでした。子どもの体力がやはり。家の中にいるものだと子どもも思っていますし、外に出て友達同士が関わりながら体を動かすこともなかったもので、それは大きな影響があったかなと思いましたので、学校が6月に再開したときに、まず子どもの健康、心もそうですけれども、心身の健康面でのチェックを第一にしておりました。

**○教育次長** そうですね。特に心の方をすごく心配しましたね、今回は。家にこもりきりになって、その中には家庭に問題がある環境の子もいるところで、DVが多くなるだろうとか、そういったところは各学校でも十分気をつけてもらって、各学校の先生も個別に全部の生徒

に連絡して、休んでいる間もコンタクトを取るなどしていたのです。

**○大島議長** 学校は変わりようがありますけれども、大人は公民館や社会教育課に所属していませんからね。ここに来て出席を取ってもらったら、みんな調子が分かるなんてわけにはいかないのです。本当に困っても誰に困ったという当てがないと見つからないでしょうし、そういうこともまた社会教育施設あるいは社会教育行政からの視点として気になるなというところですね。

ありがとうございました。鈴木委員さんのご発言から教育次長にご説明いただいたところで、貴重なことをお聞きできたのかなと思います。

ほかいかがでしょうか、皆さん。ご質問、ご意見等よろしいですか。

そうしたら、事務局のほうから何かありますか。

**○事務局** 今日の開催通知に同封させていただいた「にいじゅく図書センター及びかつしか赤十字母子医療センター」の内覧会のご案内なのですが、本日ご出欠のはがきをお預かりさせていただきたいと思います。

社会教育委員につきましては5月16日に日にちが決まっておりますので、希望で選ぶのではなくて16日にチェックをしていただければと思います。

それから、次回ですが、6月14日午後2時から、こちらの教育委員会室で第2回社会教育委員の会議を開催いたします。

今回は5つの社会教育関係団体の補助金の交付について1団体ずつ審議をしていただきます。その資料を、おおむね2週間前にお送りしたいと思います。資料が多く、お手数ですが目を通していただきまして、ご意見いただければと思いますので、どうぞよろしくお願ひします。

時間がありますので、次回短縮するために社会教育関係団体の補助金について、若干ですけど説明させていただきたいなと思います。

今日、ちょうど社会教育法の資料があったかと思うのですが、社会教育法の2ページ目の第3章「社会教育関係団体」の第10条のところに、社会教育関係団体というのはどういうものかというのがあります。この社会教育関係団体について、第13条のところで補助金を交付する場合ということで社会教育法に規定されています。これに基づいて次回審議していただくこととなります。

第13条で、社会教育関係団体に補助金を交付しようとする場合は、あらかじめ社会教育委員の会議等の意見を聞いて行わなければならない、とはっきりと記載されております。もともとこの補助金ということについては縛りがありまして、憲法89条で交付金その他の公の財産は社会教育関係団体のような民間の、公の支配に属さない団体に対して基本的には出してはいけないというのがあります。だけれども、やはりそれではなかなか事業や活動が立ち行かないということで、社会教育委員の皆様が良いだらうということになれば、それは出しても良いだらうと、そういう仕組みになってございます。

**○大島議長** ご説明ありがとうございました。6月の会議のときに、団体の審査の量が多いので、事前にその根拠となる手続というルールのご説明をいただいたというところですよ。交付金は公の支配に属しないのであれば出さないぞというところから改正になって、きちんと社会教育委員の会議で認めたらばいいよと変わった法改正の部分の13条ですので、それを踏まえて

のご審議、再来月になりますけれども、ご決議いただければと思います。ありがとうございました。

それに併せて6月のスケジュールのところですが、もう1回見ていただければ、「補助金の審議」と並んで2つ目の黒ポチに「図書館のヒアリングの振り返り」というのも書いてございます。ちょっと間が空いてしまっていますが、図書館長からご説明いただいた内容に関して、私たちがどう受け止めたかということを確認しておきたいと思いますので、できましたら3月のときの資料も一緒にお持ちいただいたほうがいいのかなと思います。

また、事務局のほうからリマインドをいただければと思いますので、よろしくお願いします。

**○大島議長** それでは、今日は非常にスムーズに進行しました。

以上をもちまして、第1回の社会教育委員の会議を閉会といたしたいと思います。